

第4次石狩市男女共同参画計画の提言にむけて

●第4次石狩市男女共同参画計画策定スケジュール（案）

推進委員会、行政推進会議をそれぞれ年3回予定、1月ごろパブリックコメント実施予定。

月	推進委員会	その他
7月		第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況取りまとめ
8月	第1回 ・第3次石狩市男女共同参画計画進捗状況について ・第4次石狩市男女共同参画計画提言案について グループワークを行い、提言案の項目を絞る ↑上記、グループワークの意見をまとめ書面協議し、提言案作成	
9月	【上旬】市へ提言書提出（予定）	
10月		【上旬】第1回行政推進会議 推進委員会の提言書を受け、 計画原案協議（予定）
11月	【上旬】第2回（予定） ・第4次計画原案提示、協議 ↑上記、協議結果をまとめ書面提示し再協議	
12月		【上旬】第2回行政推進会議 推進委員会の協議を踏まえ、 計画原案決定（予定）
1月		パブリックコメント実施（予定）
2月	【中旬】第3回（予定） ・パブリックコメント結果報告	【下旬】第3回行政推進会議 計画決定（予定）
3月		第4次石狩市男女共同参画計画策定予定

【第4次石狩市男女共同参画計画の策定方針】

1. 計画の概要

(1) 期間 令和3年～7年度（2021～2025年度）の5年間

(2) 位置づけ

- 本市が行う男女共同参画関連施策の方向と内容を明らかにするため、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項に基づき定めるもの
- 「配偶者からの暴力被害防止等に関する取り組み」の項目はDV防止法で規定する「石狩市配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画」として位置づける。

2. 石狩市の現状

(1) 第3次計画 進捗状況（H30またはR1年度実績に対し）※資料2

成果指標について、全ての項目で大きな変化はなく目標値には達していない。

(2) 市の各部署における推進

男女共同参画を進めるために必要な、具体的な各施策（子育て／介護環境の整備、学校での人権教

育、市役所内部におけるワーク・ライフ・バランスの促進等)については、各所管部署において推進(個別計画)子ども・子育て支援事業計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、教育プラン、特定事業主行動計画等

(3) 意識調査結果より (R1. 8 実施)

- 意識において、平等感に大きな変化はない
- 男女の意識の差は少なくなっているものの、全体的に「男女平等感」は女性より男性が高く、「男性優遇感」は男性より女性が高い
- 実際の行動においては、男女とも家事を「主に自分」で行っている人が増えてきている
- ワーク・ライフ・バランスの視点においては、男性は仕事を優先する傾向が強い
- 女性の就業について「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」と考える人が多く、継続して増えている
- 性別で役割を分担する考え方については男女とも反対する人が多く、継続して増えている

3. 第4次計画(以下「計画」)の策定方針(案)

現行計画をベースに、次の内容を踏まえ、石狩市の実情に合致すると考える新規施策の盛り込み等を実施する方針予定です。

令和元年度男女共同参画に関する市民意識調査(R1. 8)にて新規にアンケート項目に盛り込んだ「1. LGBTなどの性的マイノリティについて」、「2. 防災対策・災害復興対策について」と、『新型コロナウイルス問題に伴うDVへの対応に関する橋本内閣府特命担当大臣(男女共同参画)からのメッセージ(R2. 4. 10)』のほか、『女性活躍加速のための重点方針2020(R2. 7. 1)』で第一に取り上げられているのが、女性に対するあらゆる暴力の根絶についてであることから、「3. 男女の人権について(DV対策)」の施策の検討が必要と考えられます。

(1) 社会情勢の変化

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立(H27)
- デートDV、ストーカー等に係る、主に若年層への啓発促進
- 性的指向・性自認の多様な在り方への理解の増進
- 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組

(2) 第8次男女共同参画推進委員会からの第3次計画への意見、提案(参考)

- 電子媒体や既存パンフレット等(紙媒体)の活用による情報発信並びにPTAや学校との連携や地域への働きかけによる関係機関との連携強化の推進
- 若年層への啓発
- ワーク・ライフ・バランスの推進

(3) 成果指標の設定

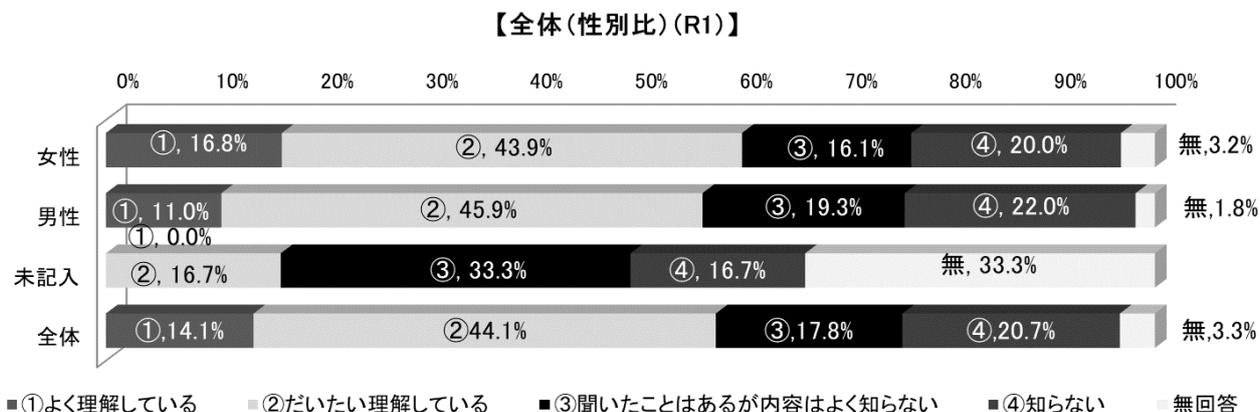
本計画の象徴的な取組に係る指標として、次の5つを第3次計画から継続して設定予定。その他、今後の協議の中で必要とされる指標については検討する。

- 「男女共同参画社会」という用語の周知度
- 市の審議会等委員に占める女性の割合
- 市役所の管理・監督職(主査職以上)に占める女性の割合
- 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度
- DVにあたる行為を認識している市民の割合
- (追加案)「LGBT」という用語の周知度 目標値100%

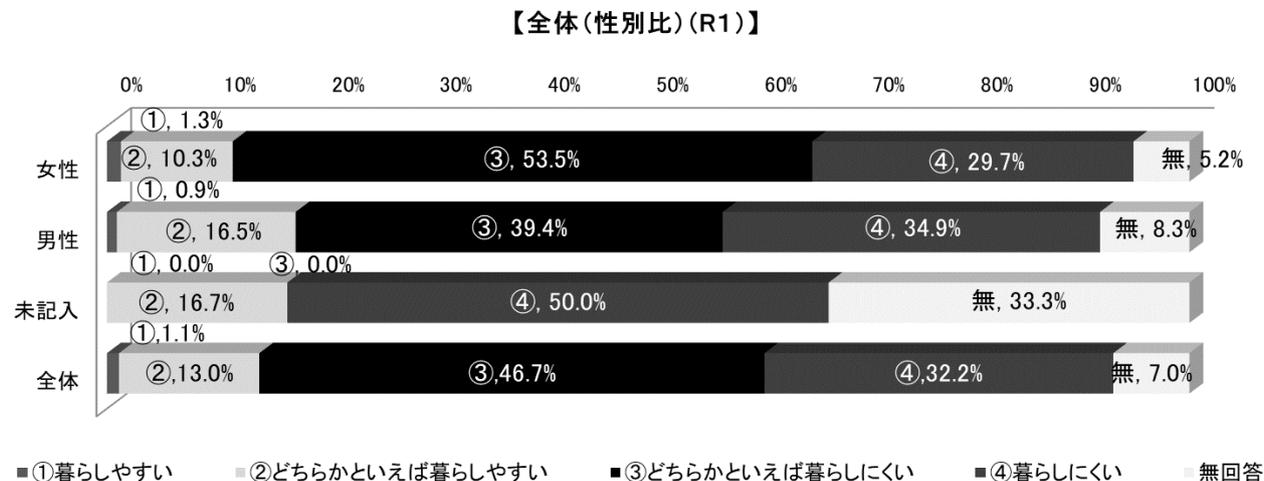
●グループワーク意見についての現状と課題

1. LGBTなどの性的マイノリティについて

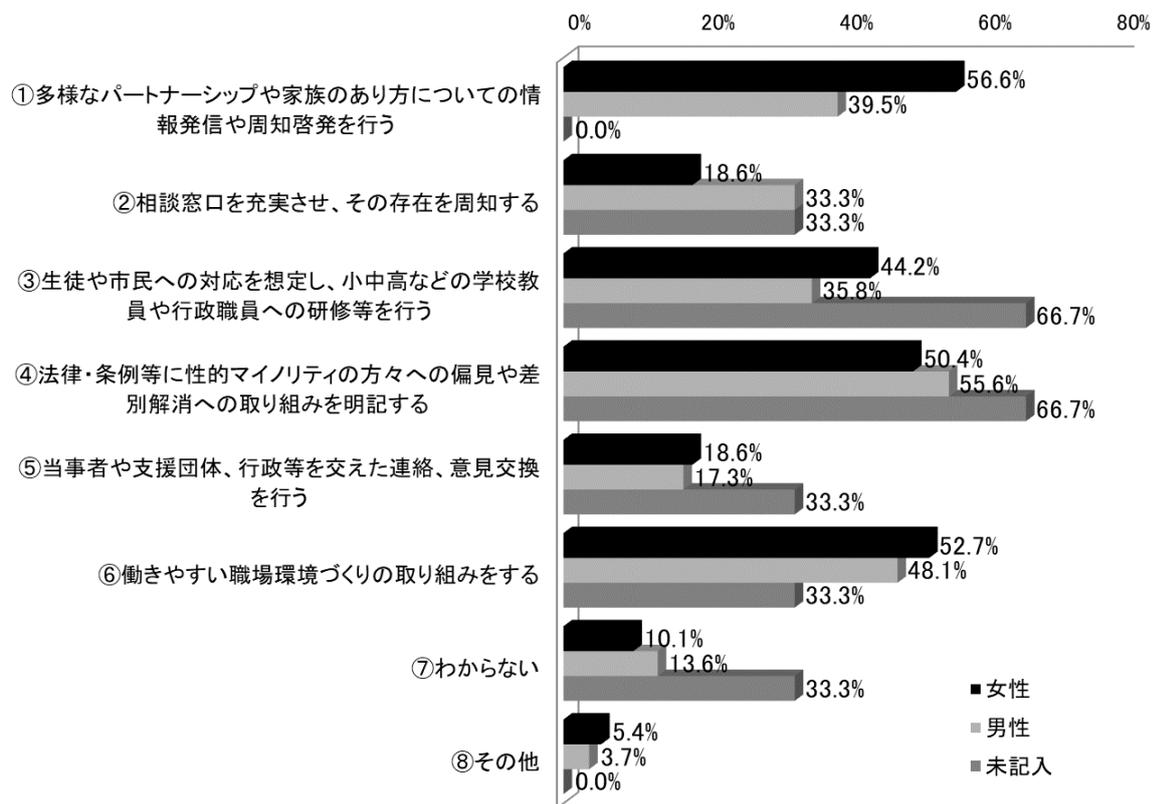
令和元年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査において、問12ではLGBTという言葉の意味を知っているか訊いたところ、男女ともに「理解している」と回答した人の割合が高く、女性は60.7%、男性は56.9%でした。



問13では現在の日本が性的マイノリティの方にとって暮らしやすい社会か訊いたところ、どの性別の人も「暮らしにくい」と回答した人の割合が高く、女性は83.2%、男性は74.3%でした。



問14では「性的マイノリティの方々に対する偏見や差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をつくるために必要な対策」を訊いたところ、「法律・条例等に性的マイノリティの方々への偏見や差別解消への取り組みを明記する」「働きやすい職場環境づくりの取り組みをする」「多様なパートナーシップや家族のあり方についての情報発信や周知啓発を行う」を約5割の人が選択しています。



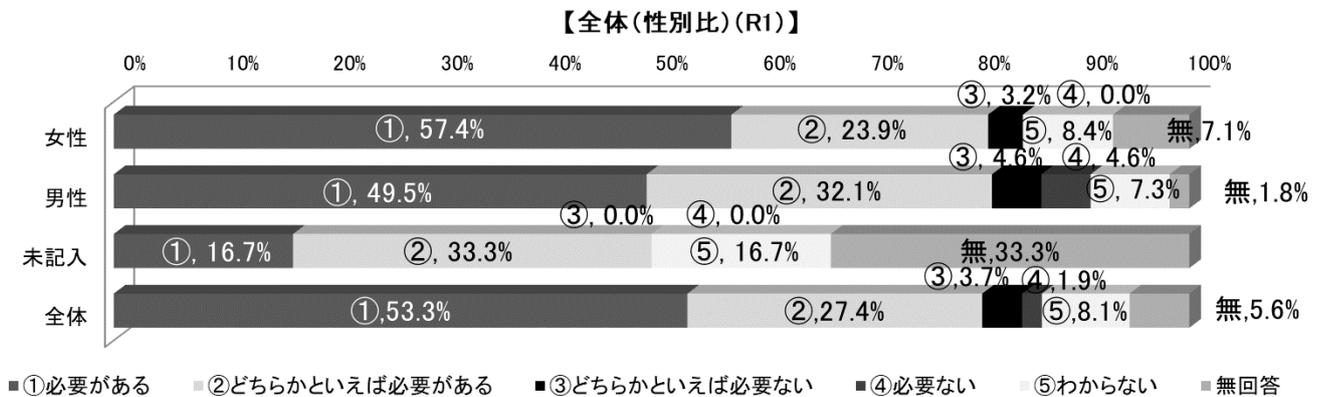
以上のことから、LGBTという言葉は男女とも約6割の人が認識してるものの、多くの人が現在の日本は性的マイノリティの方にとって暮らしにくい社会だと感じており、暮らしやすい社会にするためには、法律・条例等に性的マイノリティの方々への偏見や差別解消への取り組みを明記することが必要だと考えていることがわかりました。LGBTなどの性的マイノリティについての周知啓発については、学校や地域や家庭など多角的な視点を持ち推進していくことが必要と考えます。

現在、LGBTなどの性的マイノリティについて実施している主な施策事業

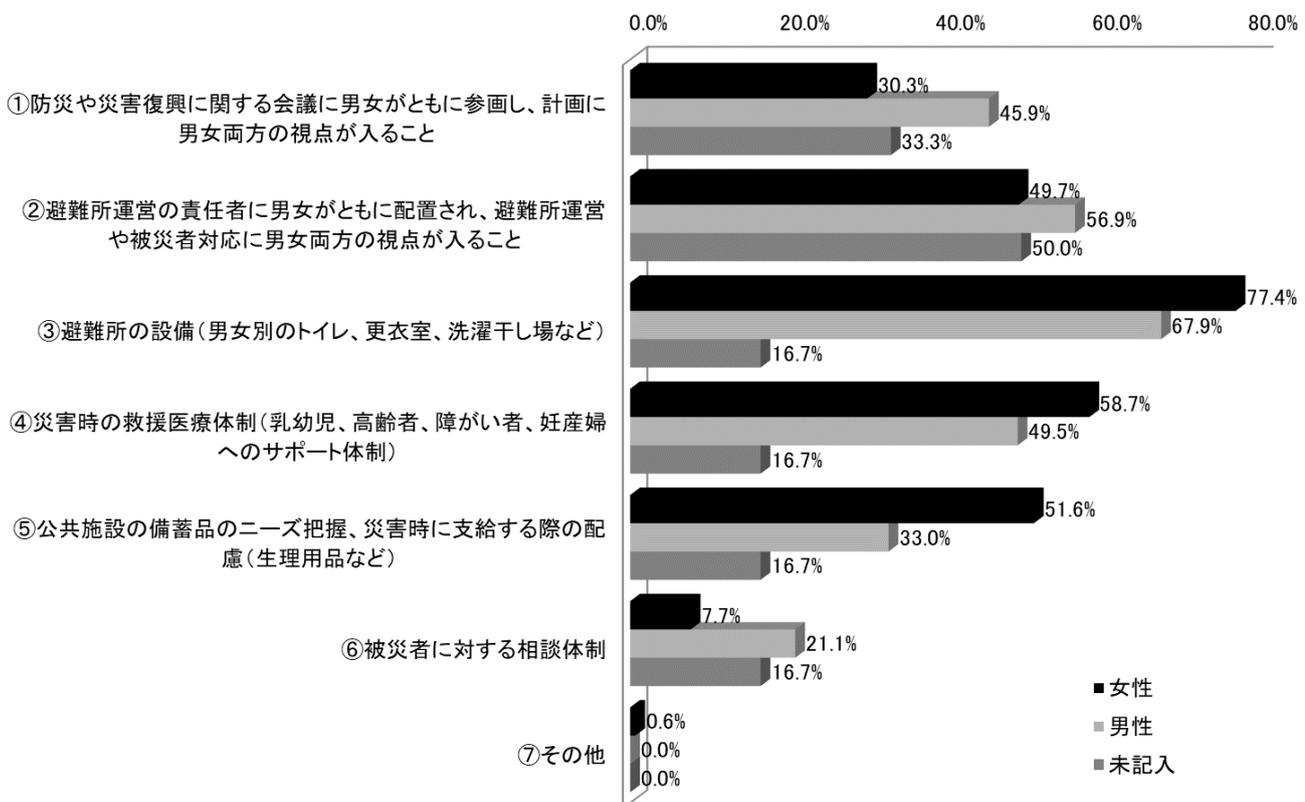
- ・男女共同参画週間パネル展での周知（6月）
- ・人権擁護委員による人権教室
- ・さっぽろレインボープライドへの市長メッセージ
- ・藤女子大学でのデートDV講座

2. 防災対策・災害復興対策について

令和元年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査において、下記のとおり回答しています。問 15 では防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要か訊いたところ、どの性別の人でも「必要がある」と回答した人の割合が高く、女性は81.3%、男性は81.6%でした。世代別にみても、すべての世代で半数以上の人々が「必要がある」と回答し、特に20、30代女性、60代男性はいずれも9割を超えました。



問 16 では防災・災害復興対策において、性別に配慮するために必要なことについて訊いたところ、最も多かったのは「避難所の設備（男女別のトイレ、更衣室、洗濯干し場など）」で、女性は77.4%、男性は67.9%の人が選択しています。次いで「災害時の救援医療体制（乳幼児、高齢者、障がい者、妊産婦へのサポート体制）」54.4%、「避難所運営の責任者に男女がともに配置され、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」51.9%と続きます。



以上のことから、防災・災害復興対策においては、多くの人々が避難所の設備（男女別のトイレなど）で性別に配慮した対応が必要だと考えていることがわかりました。防災・災害復興

対策については、市危機対策課や（一財）石狩市防災まちづくり協会と協力して、男女共同参画の視点を取り入れていく取り組みが必要と考えます。

現在、防災・災害復興対策について実施している主な施策事業

- ・石狩市防災マスター認定制度
- ・石狩市防災会議委員への女性委員登用
- ・指定避難所運営マニュアルに則った地域の防災訓練の実施

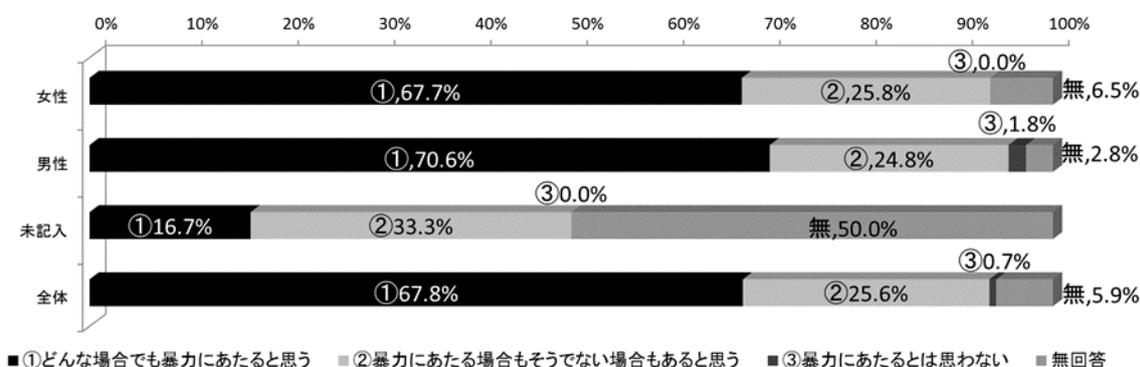
3. 男女の人権について（DV 対策）

令和元年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査において、下記のとおり回答しています。

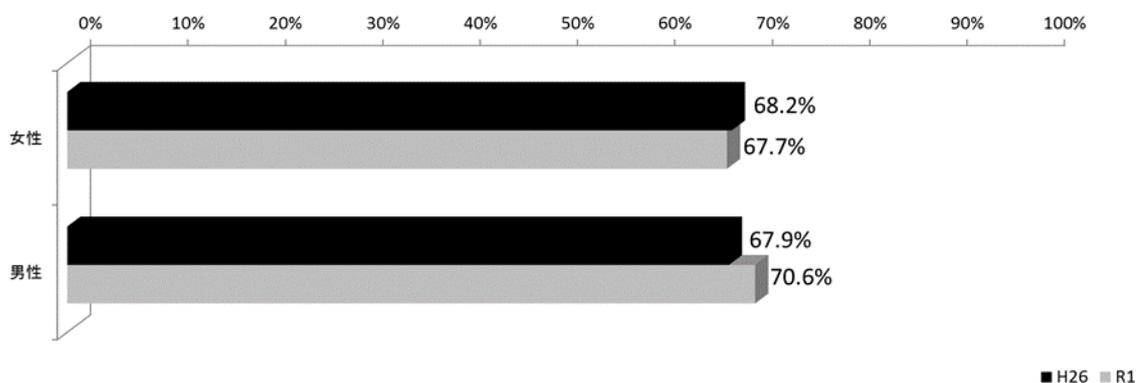
問 17 では配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）に対する認識について訊きました。身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力を含めた 8 つの項目の全てで、男女とも半数以上の人が暴力であると認識しています。また、男性は全ての項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した人の割合が前回調査よりも高くなり、前回調査でみられた精神的な暴力や性的な暴力の認識の男女差は小さくなっています。

(1) 平手で打つ

【全体(性別比)(R1)】

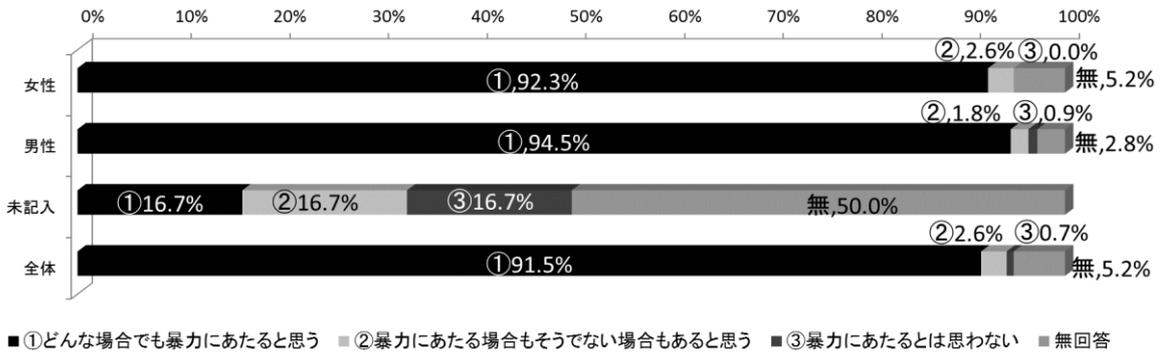


【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】

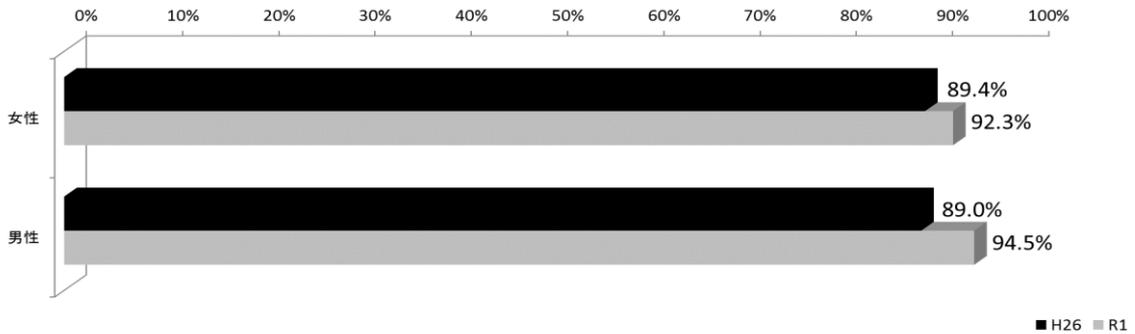


(2) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる

【全体(性別比)(R1)】

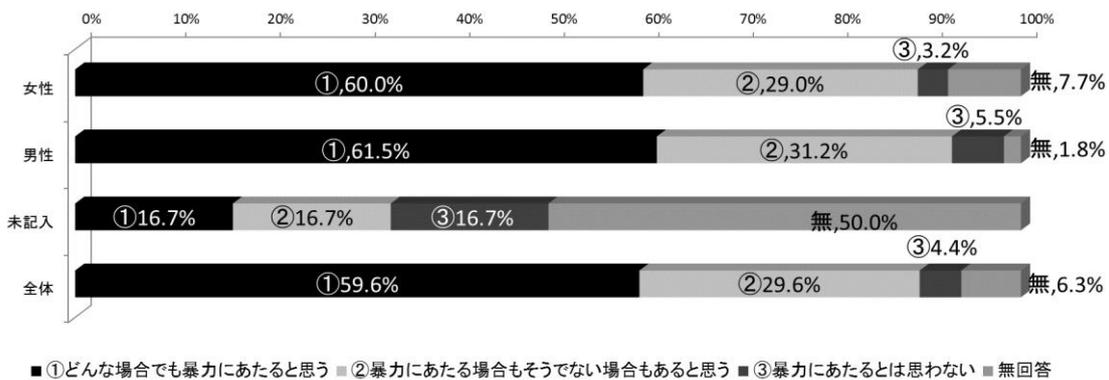


【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】

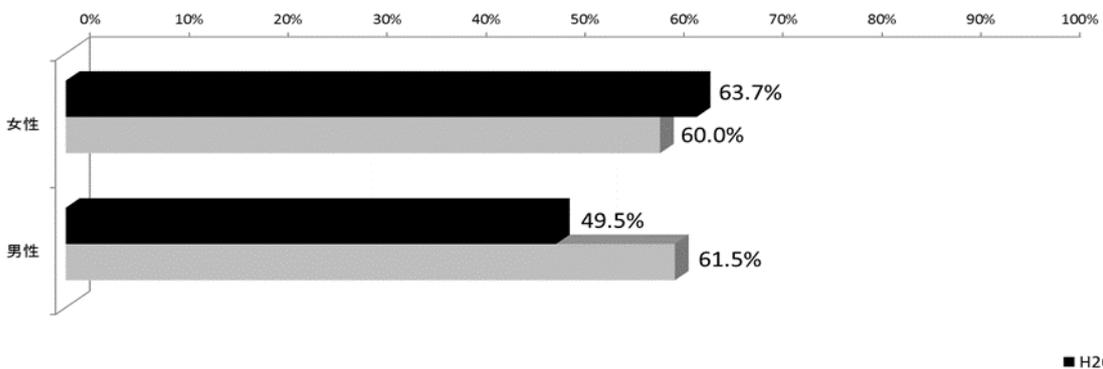


(3) なぐるふりをして、おどす

【全体(性別比)(R1)】

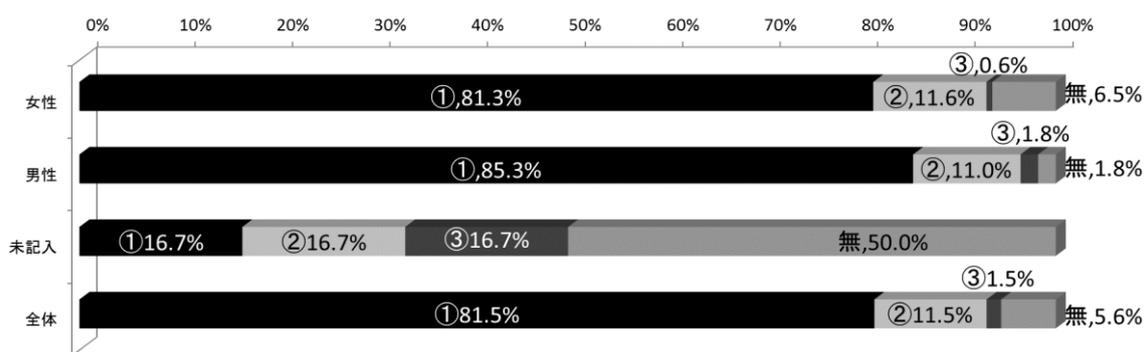


【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】



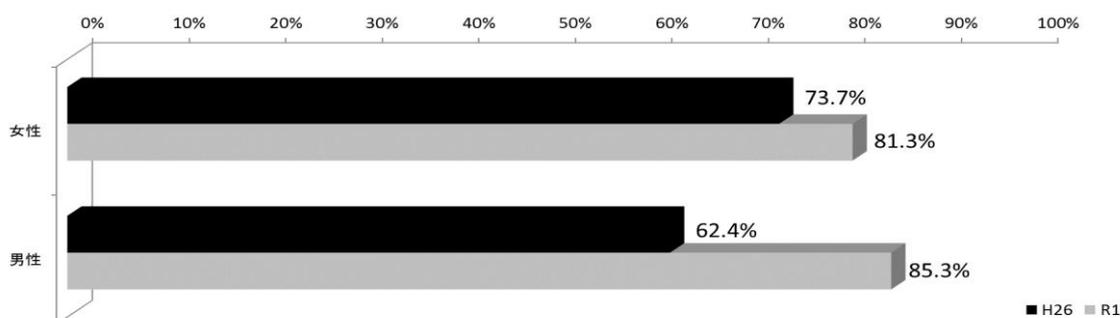
(4) いやがっているのに性的な行為を強要する

【全体(性別比)(R1)】



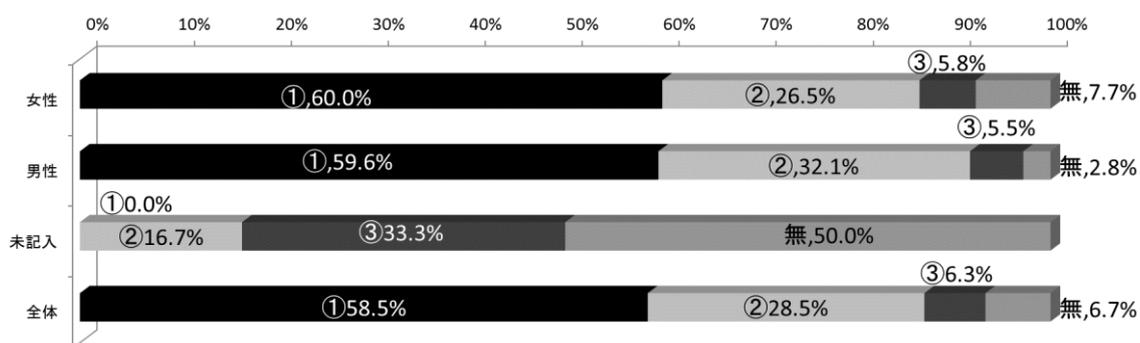
■ ①どんな場合でも暴力にあたると思う ■ ②暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う ■ ③暴力にあたるとは思わない ■ 無回答

【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】



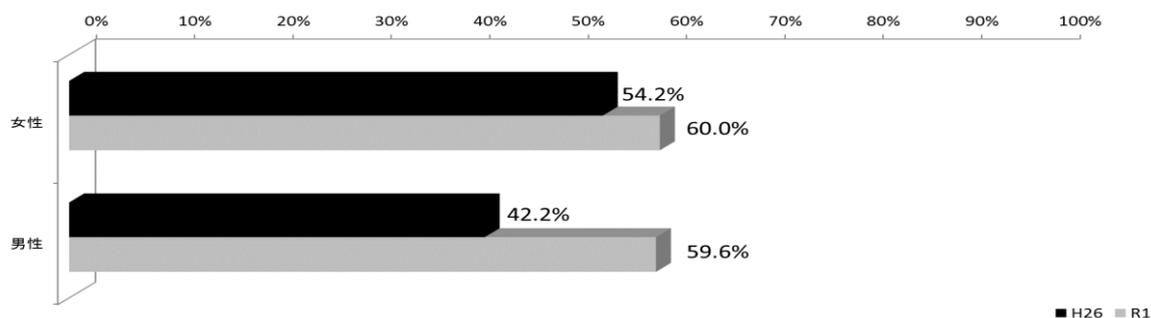
(5) 何を言っても長期間無視し続ける

【全体(性別比)(R1)】



■ ①どんな場合でも暴力にあたると思う ■ ②暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う ■ ③暴力にあたるとは思わない ■ 無回答

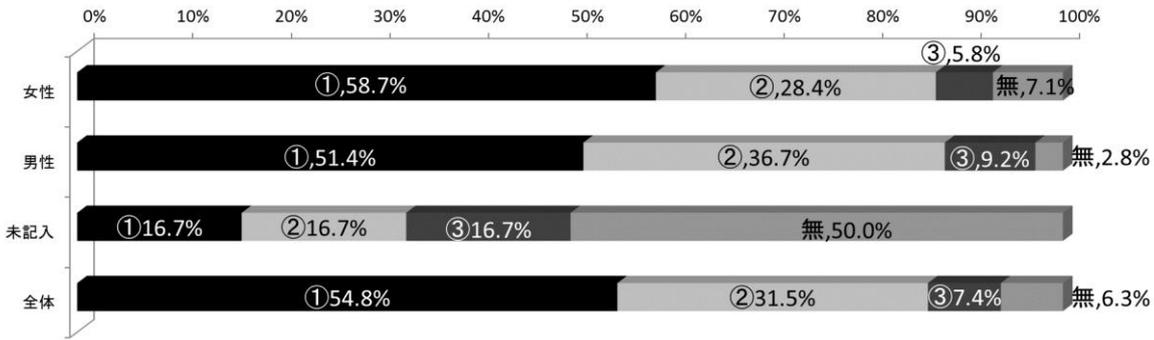
【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】



■ H26 ■ R1

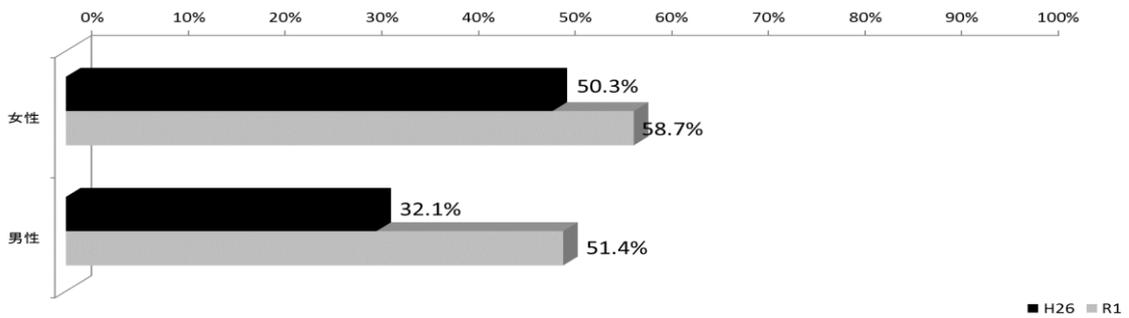
(6) 交友関係や電話を細かく監視する

【全体(性別比)(R1)】



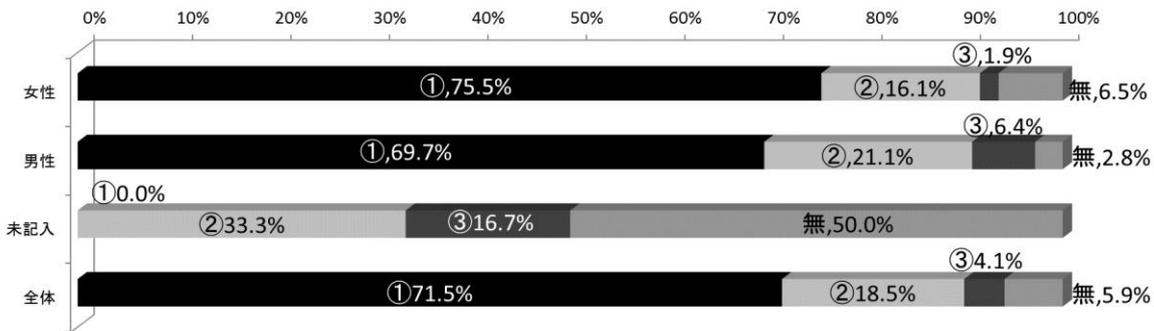
■ ①どんな場合でも暴力にあたると思う ■ ②暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う ■ ③暴力にあたるとは思わない ■ 無回答

【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】



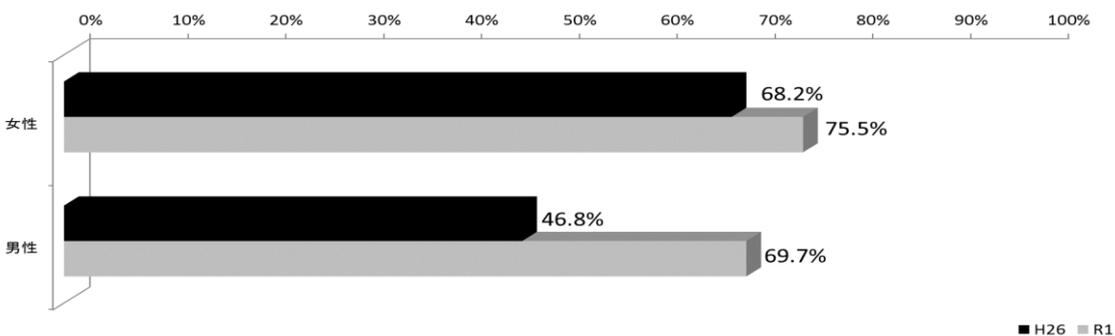
(7) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしょうなし」と言う

【全体(性別比)(R1)】



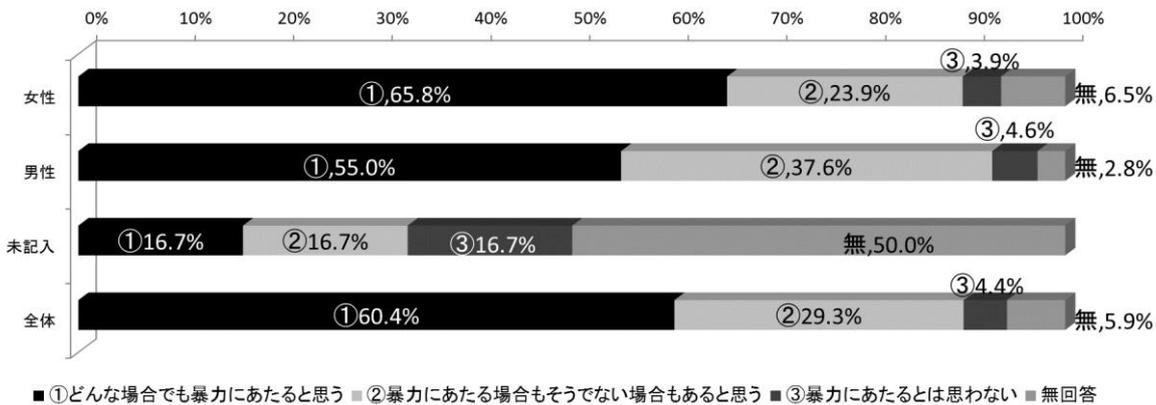
■ ①どんな場合でも暴力にあたると思う ■ ②暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う ■ ③暴力にあたるとは思わない ■ 無回答

【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】

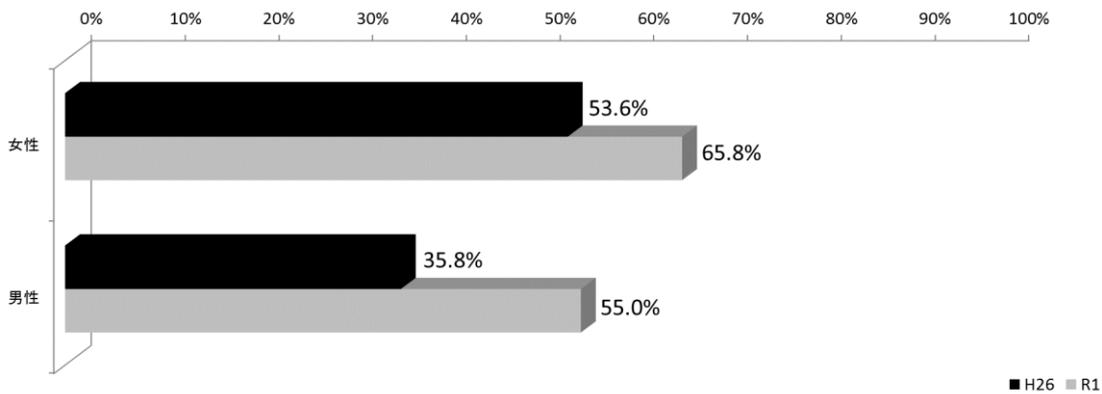


(8) 大声でどなる

【全体(性別比)(R1)】

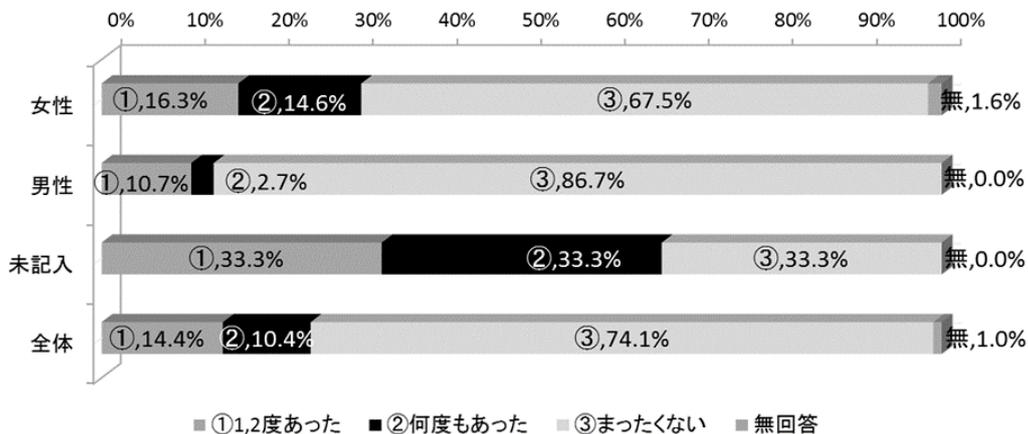


【「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合の前回調査(H26)比較】

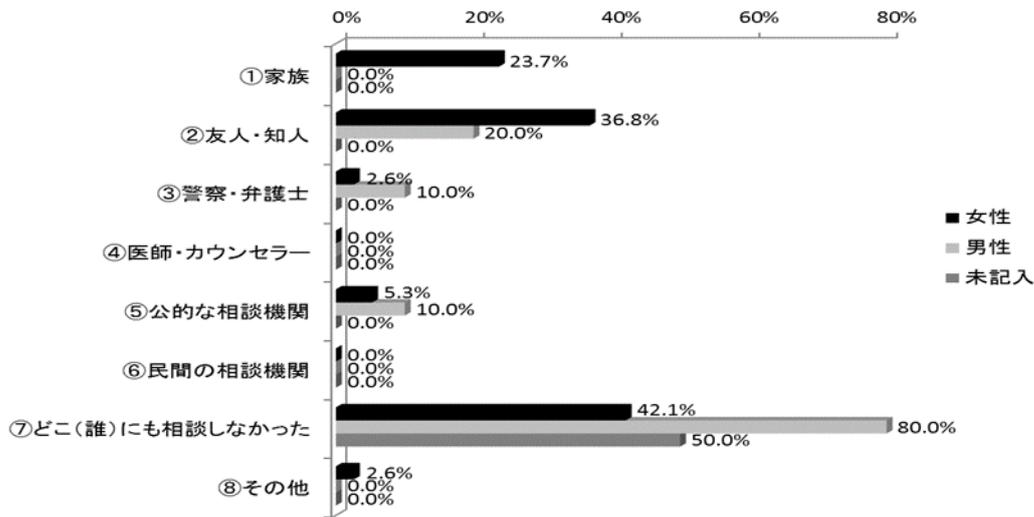


問 18 ではこれまでに交際相手がいた方と結婚（事実婚含む）したことがある方に対して、過去 5 年間に DV を受けたことがあるか訊きました。女性は 30.9%、男性は 13.4% の人が暴力を受けたことがあると回答しており、身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力のすべてにおいて男性よりも女性の方が暴力を受けたことがある人の割合が高くなっています。また、女性は 14.6% の人が「何度もあった」と回答しています。

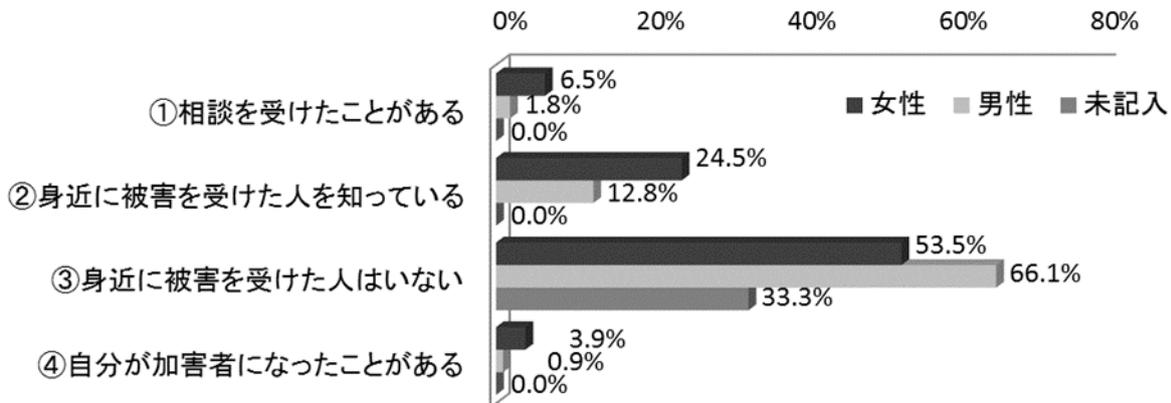
- (1) ながったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行
- (2) いやがっているのに性的な行為を強要
- (3) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫
- (4) 携帯電話等への頻繁な電話や電子メールの送信、あるいは、待ち伏せやつきまとい



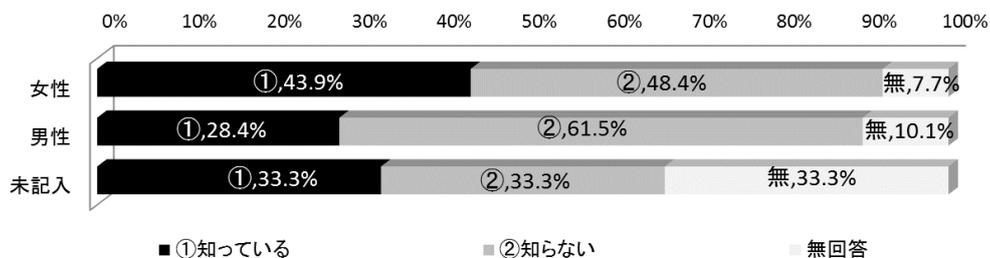
問 19 では過去 5 年間に DV を受けたことがある方に対して、DV を受けたときの相談先について訊いたところ、男女ともどこにも相談していない人が多く、女性は 42.1%、男性は 80.0%の人が「どこ（誰）にも相談しなかった」と回答しています。



問 20 では全ての方に、身近な DV 被害について訊いたところ、相談を受けたことがある人は、女性は 6.5%、男性は 1.8%で、被害を受けた人を知っている人は、女性は 24.5%、男性は 12.8%でした。また、女性は 3.9%、男性は 0.9%の人が「自分が加害者になったことがある」と回答しました。



問 21 では DV の相談窓口について訊いたところ、女性は約 5 割、男性は約 6 割の人が知らない状況です。



DV については、DV の種類に関わらず DV と認識する人の割合が高くなりました。特に男性は、前回調査と比較して DV と認識する人の割合が高くなり、男女間での認識の差は小さくなりました。一方、女性は約 3 割の人が DV を受けたことがあると回答しましたが、男女とも DV を受けても半数の人はどこにも相談していないことがわかりました。

DVについては、DVについての理解促進や相談先の周知啓発などを継続して行うとともに、男女を問わず若年層から幅広く周知していくことが必要と考えます。

現在、DVについて実施している主な施策事業

- ・男女共同参画週間パネル展での周知（6月）
- ・女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展での周知（11月）
- ・女性相談
- ・DV相談

●グループワークについて

提言書作成に向けて3つのテーマについての現状と課題を認識し、第4次石狩市男女共同参画計画掲載施策について検討していただきます。

Aグループ「1. LGBTなどの性的マイノリティについて」

Bグループ「2. 防災対策・災害復興対策について」

Cグループ「3. 男女の人権について（DV対策）」

グループ名	Aグループ（LGBT）	Bグループ（防災）	Cグループ（DV）
委員名 （敬称略、名簿順）	船橋（真）、伊藤 品川、新田	菅原、坂田、 沼田、造田	阿部、渡辺 船橋（秀）、相田
事務局員名	時崎、木本	松儀、小林（要）	小林（利）
人数	6人	6人	5人

なお、グループ分けは、男女割合をできる限り均等にし、事務局で決めさせていただきました。

各グループの進行及び書記は事務局が行います。

グループワーク終了後、全体会議に戻しグループ毎に話し合われた内容の発表、続けて発表内容についての協議を行います。